

研究支援員制度 Q&A

Q

研究支援員に依頼できる業務内容は、どのようなものになりますか？

制度を利用する研究者の研究補助(実験助手、データ入力、文献収集・整理等)が主な業務内容です。

A

Q

複数の支援員の利用をしたいのですが、その場合、月の勤務時間の上限30時間はどのような取扱いになりますか？

月の勤務時間の上限は制度を利用する申請者(研究者)一人につき30時間となります。そのため、複数名の支援員が採用された場合は、その支援員全員の勤務時間の合計が月に30時間を越えないようにしていただきます。

A

Q

土日や祝日に支援員に勤務してもらうことは可能ですか？

土曜日・日曜日、国民の祝日、年末・年始は休日と規定しておりますので、勤務してもらうことはできません。

A